「行動計画」第3及び第4の骨子(時系列)

16年度に措置を講ずるもの

- ・ スカイ・マーシャル(警察官による航空機警乗)の導入
- ・ 旅館業者による外国人宿泊客の本人確認の強化等
- ・ 爆弾テロに使用されるおそれのある爆発物の原料の管理強化
- ・ 関係機関が一体となったテロ関連情報の収集の強化等

<u>17年度に措置を講ずるもの</u>

- ・ ICPOの紛失・盗難旅券データベースの活用 航空会社等による乗客の旅券確認の義務化
- ・東南アジア等への文書鑑識指導者の派遣等 爆発物等を輸入禁制品にすることによる輸入管理の強化 核物質防護対策の強化

18年度までに措置を講ずるもの

入国審査時等における外国人の指紋採取等 テロリストに対する入国規制 航空機等の長による乗員乗客名簿の事前提出の義務化 生物テロに使用されるおそれのある病原性微生物等の管理強化 テロ資金対策に係るFATF勧告の完全実施に向けた取組み 情勢緊迫時における重要施設等の警備強化 空港及び原子力施設の制限区域への立入者の適格性チェック

<u>検討を継続するもの</u>

- ・ テロの未然防止対策に係る基本方針等に関する法制
- ・ テロリスト及びテロ団体の指定制度
- ・ テロリスト等の資産凍結の強化

は法整備を伴うと思われるもの